

事業評価における検証項目と判定の基準

検証項目	判定区分	判定の基準
事業の優先度(緊急性)	高い	財政難においても、課題を解決するためには欠かせない。
	普通	しばらくの間、継続して実施することが望ましい。
	低い	目的をある程度達成している。他に優先すべき事業がある。
事業の必要性	高い	基礎的な市民生活を送るうえで不可欠な事業である。
	普通	より豊かな市民生活の形成に寄与する事業である。
	低い	目的をある程度達成している。他に優先すべき事業がある。
実施主体の妥当性	適正	市が主体となって実施する必要がある。
	課題有	民間やNPO等において同種の事業が実施されており、市が主体となる必要性が低い。
事業(補助)の対象	適正	真に必要な対象者にサービスが提供できており、改善・見直しの余地がない。
	課題有	対象要件等、改善・見直しの余地がある。
事業(補助)の内容	適正	現段階で、これ以上、改善・見直しの余地がない。
	課題有	改善・見直しの余地がある。
受益者負担	適正	適切な受益者負担を求めている。100%市が負担すべき事業である。
	課題有	適切な受益者負担を求めていない。受益者負担は求めているが、見直しの余地がある。
事業コスト	高い	他自治体等と比較して高コストである。
	普通	他自治体等と比較して標準的なコストである。
	安い	他自治体等と比較して低コストである。
業務負担	多い	業務負担に対し実施効果が少ない。
	普通	業務負担相応の実施効果である。
	軽い	業務負担以上に実施効果が大きい。